

# 平成20年4月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

### 報 第 1号 和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

黒田総務課長から、教育庁の組織改編に伴い所要の整備を行った旨の説明があった。

主な改正点は2点あり、まず1点目は総務課施設整備室及び小中学校課市町村支援室の2附置室を廃止し、県立学校課に特別支援教育室を設置したこと。2点目は各課の所掌事務に関する規定の前文に任務を規定し、代表的な所掌事務を例示したことであるとの説明があった。

東中小中学校課長から、小中学校課市町村支援室を廃止したことに伴い、市町村教育委員会、学校等からの相談や市町村教育委員会間の調整を行う体制を整備するため、伊都、日高、東牟婁の各地方に指導主事を駐在させる教育指導室を開設するとともに、県内を6ブロックに編成して、各ブロックごとに指導助言を行う指導主事及び人事主事を設定する旨の説明があった。

委員から、教育指導室が機能するためには、市町村教育委員会が求めているものを具体的に把握しなければならないこと、また、各ブロックごとに指導主事及び人事主事を設置した初年度は、特に、局長、課長が6地方それぞれの特色や独自の状況等を把握して、工夫しながら指導助言を行わなければならないとの意見があった。

教育長から、市町村教育委員会等からの要望を受けて開設したものであり、市町村の必要度に応じて今後の対応を考えていきたいとの意見があった。

委員から、これを機に、市町村教育委員会とのコミュニケーションや情報提供をさらに活発化させ、制度や組織を活用してほしいとの意見があり、報告のとおり了承された。

### 報 第 2号 和歌山県立図書館管理規則の一部を改正する規則について

萩原生涯学習課長から、県立図書館の組織改編及び業務の効率化のため、総務課の所掌事務に文化情報センターに関する事務を追加する所要の整備を行ったとの説明があり、報告のとおり了承

された。

## 付議事項

### 議案第 1 号 和歌山県指定文化財の指定（案）について

木下文化遺産課長から、和歌山県指定文化財の指定について、平成20年3月17日に開催した和歌山県文化財保護審議会において、建造物1件、美術工芸品5件、名勝・史跡1件、天然記念物（植物）1件、有形民俗文化財1件、無形民俗文化財1件の指定について答申を得たとの説明があった。

指定物件は、建造物の紀の川市穴伏、名手八幡神社所有の「名手八幡神社本殿」3棟、美術工芸品の広八幡神社所有の「三彩狛犬」1対、小松為成氏所有の「日光社参詣曼荼羅」1幅、那智山青岸渡寺所有の「鰐口」1口、那智山青岸渡寺所有の「梵鐘」1口、熊野那智大社所有の「木造熊野十二所権現古神像」15?、名勝・史跡の玉津島神社、天満神社、塩竈神社、東照宮、海禅院、財務省、和歌山県所有の「和歌の浦」、天然記念物（植物）の上秋津愛郷会所有の「龍神宮のウバメガシ」1株、有形民俗文化財の県立紀伊風土記の丘所有の「保田紙の製作用具」1式、無形民俗文化財の紀の川市桃山町野田原区の「野田原の廻り阿弥陀」の指定理由について説明があった。

委員から、名勝・史跡の「和歌の浦」の指定と景観を守る対策との関連について質問があり、文化遺産課長から、当該地域一帯を包括して指定することにより、点在する重要文化財や史跡周辺の景観も併せて守ることができるとの説明があり、原案のとおり決定した。中村総務課長から、教育基本法等の改正や本県における様々な教育課題を踏まえてまとめた「平成20年度学校教育指導の方針と重点（案）」について、市民性を高める教育、「ことばの力」向上のための教育、教育モラルの改善等、新たに設定した項目を中心に説明があった。

委員から、社会人に必要な能力を身に付けるためには、基本となる国語力が重要であり、ことばで表現する能力を育てる教育に積極的に取り組んでほしいとの意見があった。

委員から、ここに示された内容について、何を大切にしようとしているのかを、学校の教職員と共有するために、研修会を開催してはどうかとの意見があった。

委員から、家庭における教育は重要であり、保護者に対してもこうした内容を積極的に情報提供して協力を求め、学校・地域が連携して、子どもを育てる必要があるとの意見があった。

委員から、日々の授業を大切に、教員自身がどのようにすればわかる授業や楽しめる授業が実現できるかを考えて、授業力を高めていかなければならないとの意見があった。

教育長から、和歌山の教育に対するイメージを「教育界のガラパゴス」と表現した大学教授がいる。独自の進化を遂げている部分と進化から取り残されている部分の両面があるという指摘である。中には、数十年間同じパターンの授業を繰り返してきたようなケースがあるかもしれない。日々の授業の大切さを認識し、今後は、それを子ども中心の授業となるように変えていきたいとの意見があった。

委員から、より良い教育のためには、家庭における教育が重要であり、学校も積極的に家庭に関わって、社会総がかりで教育を変えていかなければならないとの意見があった。

以上の審議の結果、原案のとおり決定した。